

NPO協働提案推進事業評価実施要領

1 目的

NPO協働提案推進事業はNPOと行政とが対等なパートナーとして協働するための埼玉県におけるモデルづくりを目指しています。

この事業評価は、委託側、受託側双方が自己評価を行い、その結果を共に検証し、事業の改善を図っていくことにより、埼玉県とNPOとの「協働」の成果を一層高めることを目的とします。また、NPO協働提案推進事業は、埼玉県における協働のモデル事業であるため、この評価を埼玉県内の他の協働事業に活用してもらうことで、県内の協働の促進を図ります。さらに、評価結果を県民に公開することにより、協働事業の説明責任を果たします。

2 評価の対象

「NPO協働提案推進事業」に選定された事業について、埼玉県がNPOに委託して実施した事業を対象とします。

3 評価の方法

NPO協働提案推進事業の事業評価は、別添の「NPO協働提案推進事業評価票」により、委託側（埼玉県）と受託側（事業実施NPO）がそれぞれ、事業に対する評価を自己評価という形で実施するものです。

4 評価表の記入について

NPO協働提案推進事業評価票は、①事業準備期（項目Ⅰ）、②事業実施期（項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）、③事業検証期（項目Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ）の3期について、17の設問（小項目）が用意されています。以下の手順に従って、必要事項をご記入ください。

なお、この評価票は埼玉県NPO情報ステーションからダウンロード可能です。詳しくは、<http://www.saitamaken-npo.net/>を参照ください。

※ 項目について

- I 事業の目的と目標の設定について
- II 事業の進捗に対するNPOと県との相互理解
- III 事業実施に当たって
- IV 事業に関する情報公開
- V 事業の成果
- VI 事業の波及効果
- VII 今後について

記入の順序

- ①評価票の所定欄に、「記入団体（課）名」、「事業名」、「記入月日」をそれぞれご記入ください。
- ②それぞれの小項目について、「よくできた」（2点）、「ふつう」（1点）、「できなかった」（0点）のいずれかの項目1つに「○」をご記入ください。また、該当なしの場合には、「N」をご記入ください。
ここでの評価は、委託側と受託側はそれぞれお互いを評価するものでなく、お互いの立場・役割を振り返り、あくまで自己評価を行うものです。
- ③「合計」欄について、
分母の計算
各項目における合計の分母＝（各項目における小項目数－各項目におけるNの数）×2
で、計算をしていただき、各項目における分母をご記入ください。
分子の計算
各項目ごと「○」をつけた箇所の点数の合計をご記入ください。
また、一番下の欄には、評点の総計をご記入ください。
- ④右端の「自由記述」欄には、評点の理由、その他明記しておきたい事項などを自由にご記入ください。
- ⑤「全体を通しての意見」には、今回実施したNPO協働提案推進事業に対する全体的な意見や、課題、問題点など、また、この評価に関する意見などを自由にご記入ください。（200字程度でお願いいたします。）

4 評価結果の活用について

委託側（埼玉県）、受託側（事業実施NPO）により作成された評価票については、年度末に実施するNPO協働提案推進事業の事業報告会において、委託側、受託側からそれぞれの評価結果をご説明していただきます。

NPO協働提案推進事業審査評価委員会は、評価結果及び事業報告を踏まえた上で、事業についての講評を行います。

なお、評価結果は事業報告会后、埼玉県NPO情報ステーションで公開させていただきます。